

■ 配付書類

●立教大学所定の書類

- (1) 2025年度二次採用に申請されるみなさんへ
- (2) 募集要項(本紙)
- (3) 立教大学 日本学生支援機構 奨学金申請書
- (4) 提出が必要な書類について
- (5) 日本学生支援機構奨学金 学業成績基準について
- (6) 学修計画書
- (7) 申請書類チェック表(茶封筒)

●日本学生支援機構の書類

「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

■ RIKKYO PORTAL 奨学金ページに掲載

- (1) 奨学金案内ダイジェスト
- (2) スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通)
- (3) スカラネット入力下書き用紙見本(給付多子世帯)

■ 出願～採用までの流れ

- ① 二次採用の募集要項を受け取る <9/19-10/14>
- ② 必要書類を不備なく揃え、出願する <10/1-10/16>
※大学からインターネット入力用識別番号(ID・PW)を受け取る
- ③ インターネットによる奨学金の申込み(スカラネット入力) <10/1-10/23>
- ④ スカラネット入力後にインターネットによるマイナンバーの提出を行う <入力期日10/23(木)>
- ⑤ 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に提出(郵送) <スカラネット入力後 1週間以内>
※10月31日(金)必着
- ⑥ 採否結果が大学から通知される(立教時間) <12月上旬ごろ>
※採用者には12月11日(木)初回振込
- ⑦ 奨学生証・返還誓約書(貸与)が配付される <12月下旬>
- ⑧ 不採用通知が届く <12月下旬>
- ⑨ 給付奨学金の採用者で自宅外通学の支給金額を希望している場合は、自宅外の証明書類を提出する <提出期限:1月下旬>
- ⑩ 貸与奨学金の採用者は返還誓約書を大学に提出する <1月中旬>
- ⑪ 授業料減免分の還付 <2月予定>
※給付奨学金採用者のみ

■ 出願に必要な書類

『給付奨学金案内』(以下、「案内冊子(給付)」と記載。)と『貸与奨学金案内(大学等)』(以下、「案内冊子(貸与)」と記載。)

を確認のうえ、「申請書類チェック表(茶封筒)」のチェックリストを活用し、提出物を確認してください。

※「案内冊子(給付)」、「案内冊子(貸与)」は右のQRコードから確認してください。



■ 給付奨学金出願に関する注意事項

- ・給付奨学金採用者および多子世帯該当者は授業料の支援も受けることができます。ただし今回の二次採用で申請する方は通常通り学費の支払いを行ってください。授業料の還付は、2026年2月に行う予定です。
学費に関するご質問等は、池袋キャンパス財務部経理課(03-3985-2237)にお問い合わせください。
- ・給付奨学金受給期間中は、日本学生支援機構奨学金(貸与)第一種奨学金の月額に制限が生じます。現在第一種奨学金の貸与を受けている方は、月額の減額について注意してください。
- ・給付奨学金受給者となった方には、大学が支給する奨学金との併給制限が実施される場合があります。併給制限の内容については、大学が支給する奨学金の募集要項にてご確認ください。

1. 奨学金の概要

出願希望に応じて「案内冊子(給付)」、「案内冊子(貸与)」を確認し、制度を理解したうえで出願してください。

※「案内冊子(給付)」、「案内冊子(貸与)」は右のQRコードから確認してください。



2. 出願資格及び推薦基準

出願希望に応じて「案内冊子(給付)」、「案内冊子(貸与)」を確認してください。

なお、学業成績基準については、配付資料「学業成績基準について」記載の内容が推薦基準となります。

2025年度秋学期を休学する方は出願できませんので、復学後、募集時に出願してください。

3. 出願手順及び出願時の注意点

- ・ 出願希望に応じて「案内冊子(給付)」、「案内冊子(貸与)」を確認してください。
- ・ 「立教大学 日本学生支援機構申請書」に記入した内容を正しい申請内容として大学から推薦を行いますので全ての項目を正確に記入して出願してください。

【給付奨学金に関する注意点】

- ・ 家計審査はマイナンバーにより日本学生支援機構が行います。転退職等の経済事情の変化は考慮されませんのでご注意ください。生計維持者の「死亡、事故または病気、非自発的失業等」により、マイナンバーで審査される家計状況(2024年1月～12月分収入)と実態にかい離がある場合には、お早めに奨学金窓口にご相談ください。
- ・ 給付奨学金の支給額は、前年の所得金額等に基づき、毎年度10月に見直されます。採用時に通知される支援区分は、今年度秋学期と来年度春学期に適用される支援区分となりますので、秋学期以降の支援区分は変更となる可能性があることに留意してください。

【貸与奨学金に関する注意点】

- ・ 申込時に保証制度を選択します。人的保証を選択する場合は、出願前に連帯保証人(原則として父母のいずれか)・保証人(原則として父母を除く4親等以内で65歳未満の成年親族)に選任する方の承諾を必ず得ておく必要があります。申込後の人物変更はできません。連帯保証人・保証人を選任できない場合は、機関保証を選択してください。
- ・ 申込時に貸与月額を選択しますが、貸与中も月額を変更することが可能です(人的保証選択者が月額を増額する場合、連帯保証人・保証人の署名捺印(実印)及び両人の印鑑登録証明書の提出が必要)。
- ・ 第二種の貸与開始月は、2025年10月～2026年3月から選択できます。採用後は貸与始期の変更ができませんのでよく考えて選択してください。
- ・ 生計維持者が2024年度以降に転職している場合も、原則としてマイナンバーより確認できる税情報に基づき家計審査を行います。ただし、転職により生計維持者の収入が減少している場合、税情報に基づいた家計審査において、第一希望の奨学金の家計基準を満たさないと判定された場合に限り、希望により、再審査が行われます。その場合転職後の収入証明書(給与明細・帳簿等)を日本学生支援機構へ提出する必要があります。また再審査については奨学金の採用までに通常より1か月～2か月程度の時間を要しますのでよく考えて希望してください。
- ・ 留学を予定しており奨学金を希望する方は、二次採用で出願してください。採用となり奨学生となると留学開始時に留学時特別増額貸与奨学金の申請が可能となります。
- ・ 生計維持者が2024年度以降に失職し、家計が急変した場合は、緊急・応急採用となりますので窓口までご相談ください。
- ・ 給付奨学金とあわせて第一種貸与奨学金を受給する場合、支援区分に応じて月額が調整され、減額または0円となります。

4. インターネットによるスカラネット入力とマイナンバーの登録について

出願時に、スカラネット入力に必要な識別番号(ID & パスワード)をお渡しします。RIKKYO PORTAL奨学金ページよりスカラネット入力下書き用紙をDLし、内容をよく確認したうえで入力を行ってください。入力後、16桁の受付番号がでますので控えておいてください。奨学金の申込み後にマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。奨学金の選考のためにはインターネットからマイナンバー情報の提出が必要ですので必ず登録してください。

入力期日: 2025年10月23日

＜インターネット入力期間＞

識別番号(ID & パスワード)受取後～10月23日(木)深夜24時(24日午前0時)

※入力期間内にスカラネット入力が行われない場合、出願は無効となります。

5. 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に提出（郵送）

配布した黄緑色の「奨学金確認書兼地方税同意書」のセットの「【重要】奨学金確認書兼地方税同意書の提出方法」をよく確認して「奨学金確認書兼同意書」に「申込者本人の身元確認書類」を貼付し、専用封筒に入れて郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。

※スカラネット入力後 **1週間以内** に **10月31日(金)必着で郵送すること**。送付しない場合、選考が行われず不採用となります。

6. 採否決定

採否結果は立教時間よりメール配信いたします(12月上旬)。必ず確認するようにしてください。

採用となった方は、**12月11日(木)**に初回振込があり、給付・貸与始期となる月からの奨学金がまとめて振り込まれます。

※以下の方は給付月額が0円となりますので奨学金の振込はありません。

給付奨学金が採用となり多子世帯(Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ区分以外)、理工農系第Ⅳ区分が採用となった方

給付奨学金の区分により併給調整され第一種奨学金の振込額が0円となる場合

不採用の方には日本学生支援機構より不採用通知(12月下旬)が届きます。

7. 採用後の留意事項 ＜重要＞

【給付奨学金について】

- ・「自宅外通学」を選択する場合も、採用時は「自宅通学」の支給額が振り込まれます。1月下旬までに自宅外証明書類が提出され、不備なく審査が終了した後に、差額が振り込まれます。
- ・在籍状況や通学形態等について定期的に報告が必要となります。期限までに報告がない場合、給付奨学金の支給は止まります。
- ・毎年10月に、「区分見直し」が行われます。「区分見直し」の結果により、奨学金の支給が止まったり、支給額が変わる場合があります。
- ・毎年度末、学業成績等に関する適格認定が行われます。適格認定の結果により、奨学金の支給が打ち切られる場合があります。

【貸与奨学金に関する注意点】

- ・**奨学金採用決定後、「返還誓約書」の提出が必要です。** 人的保証選択者は、返還誓約書に連帯保証人(原則として父母のいずれか)及び保証人(原則として父母を除く4親等以内で65歳未満の成年親族)が署名捺印(実印)をし、両人の印鑑登録証明書と連帯保証人の収入証明書を返還誓約書に添付する必要があります。ただし、これらの証明書は返還誓約書を大学に提出する日のおおよそ3ヶ月以内に発行されたものである必要があるため、採用決定後に手配してください。機関保証選択者は、連帯保証人・保証人関係の書類提出は不要です。
- ・貸与期間中、毎年秋学期に「奨学金継続願」の提出が必要です。**この提出を怠ると、奨学金の交付が打ち切られます。** 手続方法や時期は、立教時間や掲示板でお知らせします(2025年度は12月に継続手続き書類を送付、1月中旬提出)。
- ・奨学金は、標準修業年限を超えて貸与を受けることができません。第二種は、卒業延期理由が留学または病気療養による場合に、申請により最長1年の貸与延長が認められることがあります。
- ・留学中は、奨学金の受給は休止または継続を選択することとなり、**いずれも出発前に手続が必要です。** 休学中は、原則として貸与は休止となります。

8. 採用後の手続き

採用者の方には12月下旬ごろ採用手続きについて立教時間よりお知らせします。

※奨学生証・返還誓約書(貸与奨学金)の配付・採用後の手続について説明します。

※返還誓約書を提出しない場合、返金のうえ、採用取り消しとなる場合があります。

＜連絡先＞学生部学生課日本学生支援機構奨学金担当

池袋キャンパスTEL03-3985-4461 月-金:9:00～17:00 / 新座キャンパスTEL048-471-7125 火・木:9:00～17:00